

【問い合わせ先】

第十管区海上保安本部 交通部

安全対策課長 黒木 経雄

099-250-9800 (内線 2640)



海上保安制度創設70周年

150th  
LIGHTHOUSE  
ANNIVERSARY

平成30年9月27日

第十管区海上保安本部

## 見張戦隊 ミハルンジャー 出動！

～ 漁船海難防止のための強調運動を実施 ～

第十管区海上保安本部では、全国漁船安全操業推進月間（毎年10月）にあわせ、漁業関係者に対し安全意識の高揚を促すため、関係機関と連携し『漁船海難防止強調運動』を実施します。

第十管区海上保安本部管内での漁船による海難隻数は減少傾向にあるものの、平成29年は漁船による海難が32隻発生しています。

管内では11月から12月にかけて、人為的要因（ヒューマンエラー）による漁船の海難が増加する傾向にあることから、毎年10月に一般財団法人大日本水産会が主体となっている「全国漁船安全操業推進月間」にあわせ、「漁船海難防止強調運動」を実施します。

主な取組みとして、管内で発生した漁船海難において「見張り不十分」や「居眠り運航」による「衝突」「乗揚」の割合が高い状況にあることから、自船の安全確保3か条<sup>1</sup>の「**航行時、常時見張りの徹底**」を重点的に、海難防止講習会や訪船指導及び漁業協同組合の訪問等を実施し、安全意識の高揚・啓発に向けた運動を展開します。

また、漁船からの海中転落者の割合も依然として高い状況にあることから、自己救命策3つの基本<sup>2</sup>でもある「**ライフジャケットの常時着用**」を重点においた周知・啓発活動を推進します。

- 1 「自船の安全確保3か条」：  
発航前、機関や燃料等の点検の実施  
航行時、常時見張りの徹底  
故障時に備え、救助支援者の確保
- 2 「自己救命策3つの基本」：  
ライフジャケットの常時着用  
携帯電話等の緊急時の連絡体制の確保  
海上保安庁への「118番」通報



# 1 漁船海難防止強調運動期間

10月1日(月)から10月31日(水)の1ヶ月間

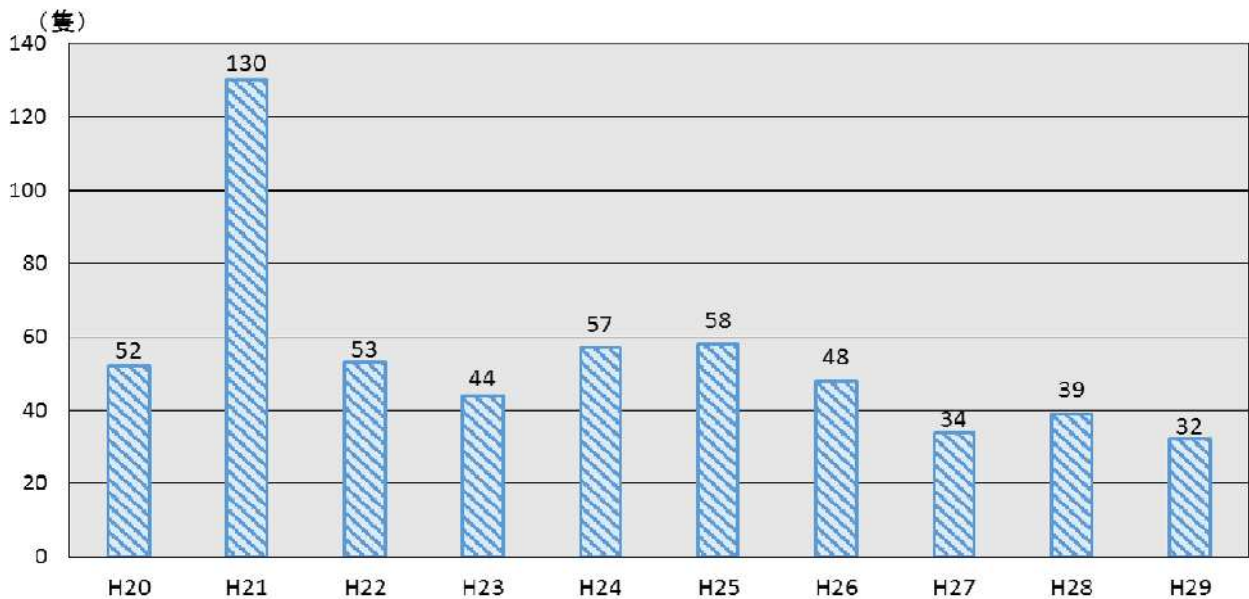
## 2 海難の現状

### (1) 漁船による船舶海難の推移

平成29年に第十管区海上保安本部管内で発生した漁船による海難隻数は32隻で、平成17年からの統計では、過去最小となっております。

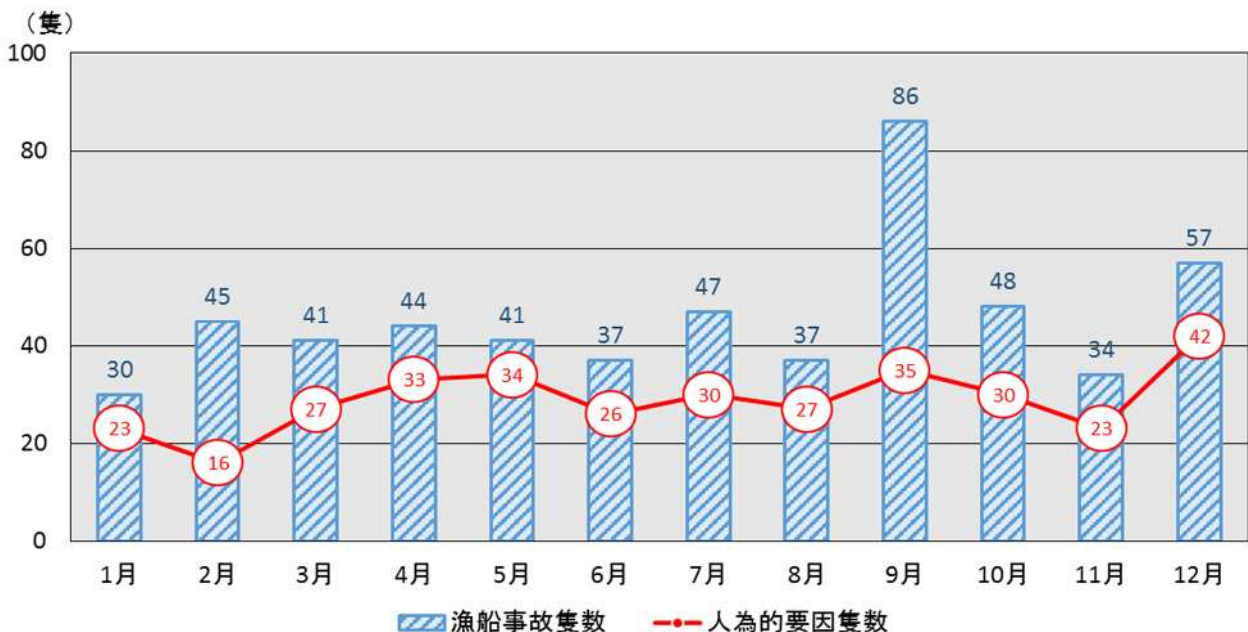
また、過去10年間における月別の海難隻数では、人為的要因(ヒューマンエラー)が原因となる海難が、12月の42隻と最も多くなっております。

【漁船による海難隻数の推移(過去10年間)】



平成21年の海難隻数130隻のうち34隻は、台風による漂流物との接触が原因の推進器障害

【漁船による海難隻数の月別の推移(過去10年間)】



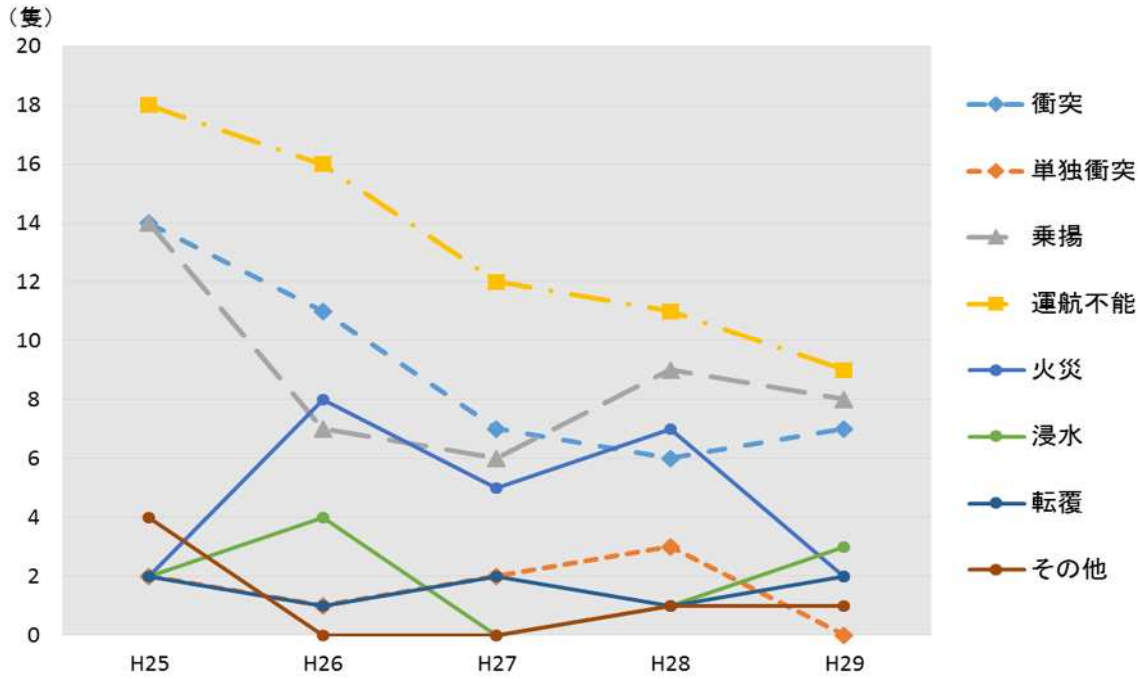
9月の海難隻数86隻のうち35隻は、台風による漂流物との接触が原因の推進器障害

(2) 漁船による海難種類別の推移

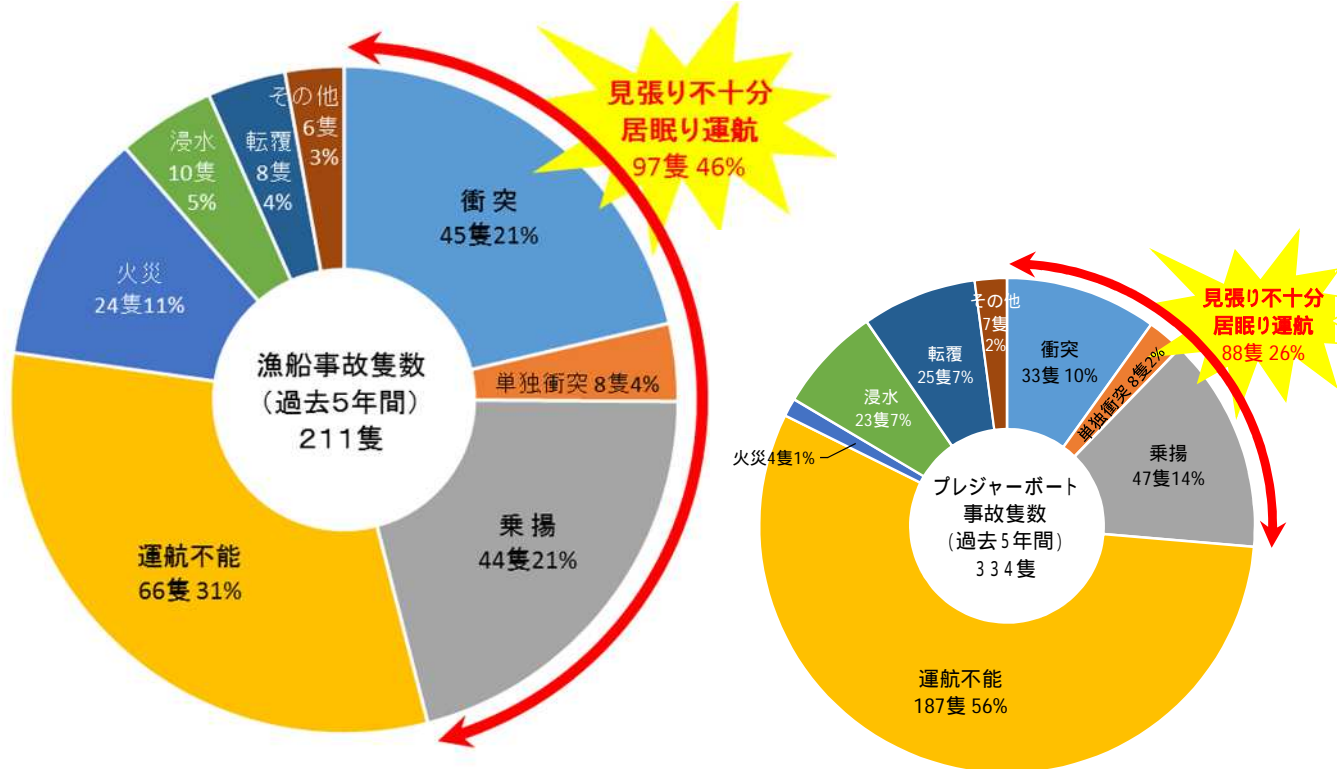
過去5年間における漁船による海難の種類別隻数は、運航不能66隻(31%)が最も多く、次いで衝突(単独を含む)53隻(25%)、乗揚44隻(21%)、火災24隻(11%)の順となっております。

このうち「見張り不十分」「居眠り運航」の人為的要因(ヒューマンエラー)が事故原因と思われる「衝突」「乗揚」の事故が97隻、全体の46%を占めています。

【事故種類別の推移(過去5年間)】



【事故種類別の割合(過去5年間)】

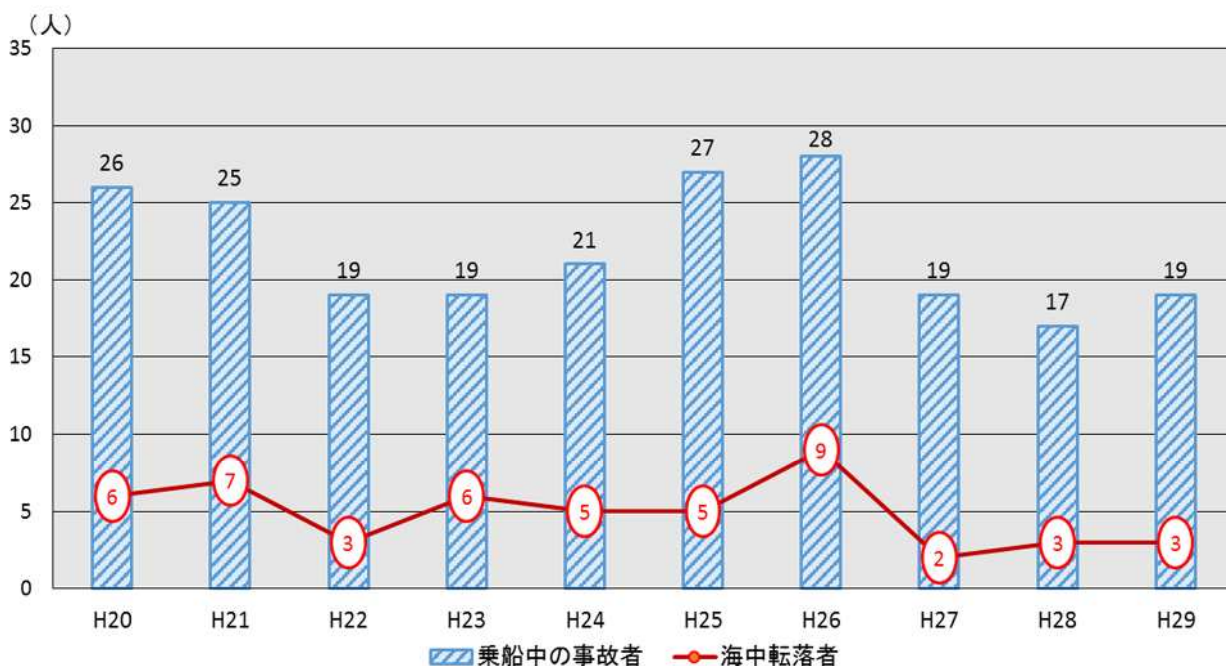


(3) 漁船に乗船中の事故者（海中転落者）の推移

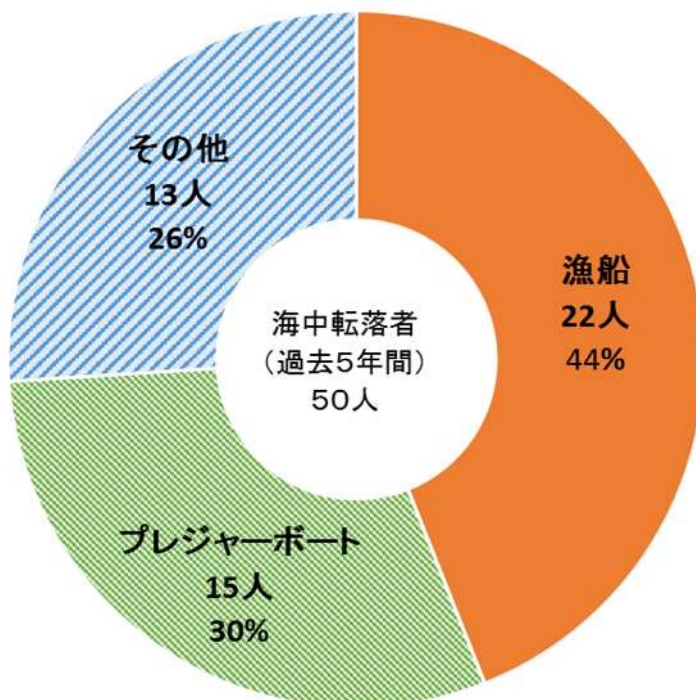
平成 29 年の管内で発生した漁船に乗船中の事故者数は 19 人で、このうち海中転落者は 3 人となっております。

また、過去 5 年間における船舶からの海中転落者の推移を確認すると漁船が 22 人（44%）と最も多く、次いでプレジャーボートの 15 人（30%）となっています。

【漁船に乗船中の事故者の推移（過去 10 年間）】



【船種別海中転落者の割合（過去 5 年間）】

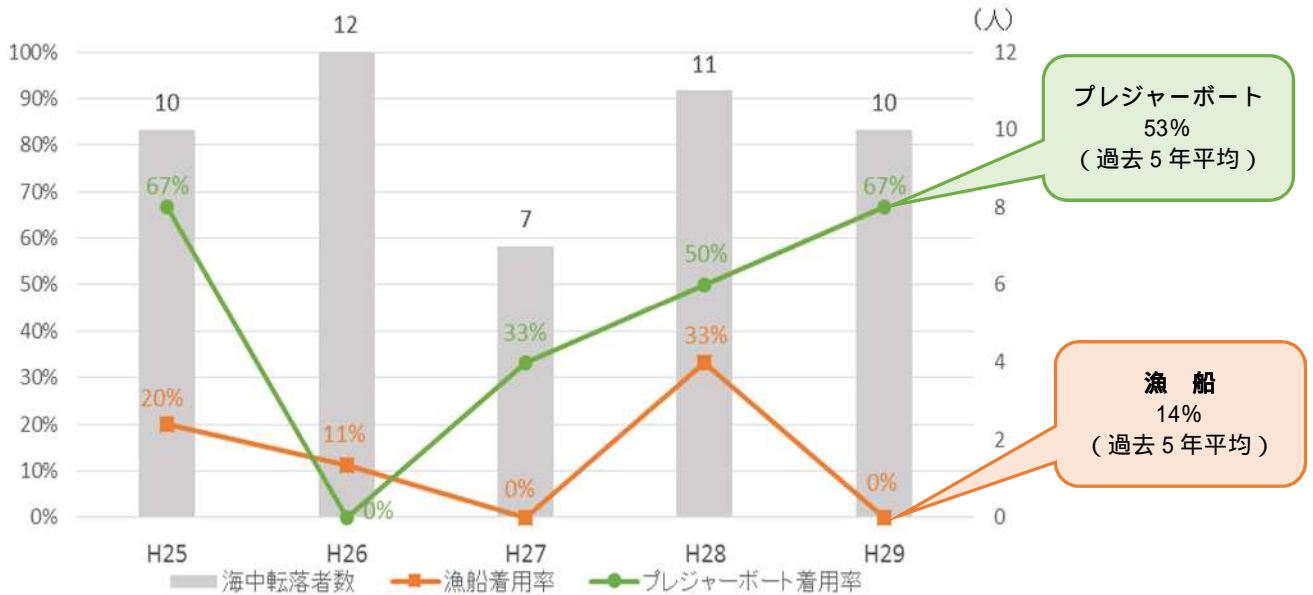


(4) 漁船からの海中転落者のライフジャケット着用の現状

管内で発生した海中転落者のライフジャケット着用率は、過去5年間の平均でみると24%となっております。

このうち、漁船の着用率が最も低く14%、プレジャーボートでは53%となっております。

【海中転落者 ライフジャケット着用率（過去5年間）】

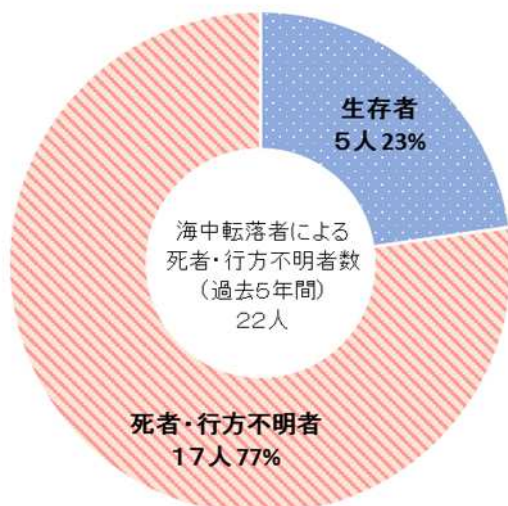


(5) 漁船からの海中転落者のライフジャケット着用・非着用別による死亡率

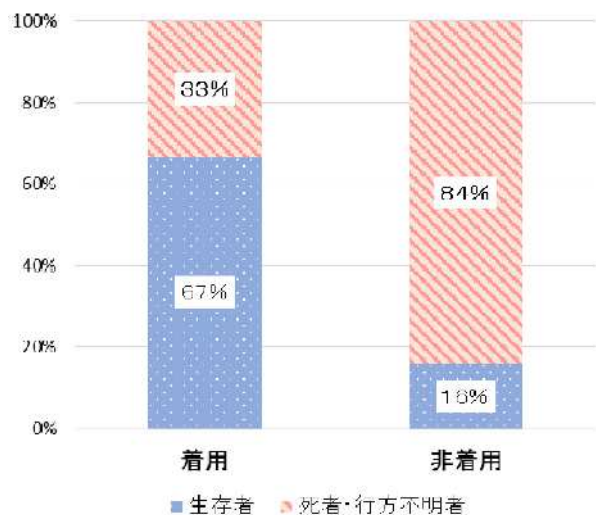
過去5年間において、漁船からの海中転落者は22人で、このうち生存者は5人(23%)、死者・行方不明者は17人(77%)となっております。

また、ライフジャケット着用・非着用別による死亡率は、着用者で33%、非着用者で84%となっており、非着用者の死亡率は着用者に比べ高くなっていることから、ライフジャケット着用の有無が、海中転落した場合の生死を分ける大きな要因となっています。

【死者・行方不明者割合（過去5年間）】



【着用・非着用者の死亡率（過去5年間）】



# 漁船海難防止強調運動

実施期間 10月1日～10月31日

見張りをしっかりしてくださいね!



- 見張りの徹底
- 船体機関の整備・点検
- ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

■主 催 / 第十管区海上保安本部

■協 賛 / (公社)西部海難防止協会